

2022年3月期 決算公告

2022年6月1日

東京都品川区東品川二丁目2番24号
株式会社キナリ
代表取締役 池田 訓清

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	225,481	流 動 負 債	128,068
現金及び預金	3	買 掛 金	2,225
売 掛 金	106,579	関係会社短期借入金	50,246
商 品	116,737	未 払 金	54,068
仕 掛 品	380	未払法人税等	70
前 渡 金	3,093	預 り 金	707
未 収 金	1,020	賞 与 引 当 金	6,549
そ の 他	93	未払消費税等	13,795
貸倒引当金	△ 2,428	そ の 他	405
固 定 資 産	30,918	負 債 合 計	128,068
無形固定資産	12,855	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	12,855	株 主 資 本	128,331
投資その他の資産	18,063	資 本 金	10,000
繰延税金資産	18,063	利 益 剰 余 金	118,331
		その他利益剰余金	118,331
		繰越利益剰余金	118,331
		(うち当期純利益)	(7,575)
		純 資 産 合 計	128,331
資 産 合 計	256,399	負 債 純 資 産 合 計	256,399

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
- ② 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、事業年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見込額の事業年度負担分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、主としてインターネットを通じて化粧品等の商品販売を行っております。これらの商品販売取引では、通常、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度の期末から適用しております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当事業年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 2018年2月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 2018年2月16日)に従っております。

(会計方針の変更に関する注記)

収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
譲渡制限株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。